添付法令資料 4:

契約に従い外国において就業するベトナム人労働者の派遣法を合一する ベトナム国会事務局の合一文書(目次) 2019 年 12 月 16 日付第 34/VBHN-VPQH 号合一文書

- 第1章 総則(第1条ないし第7条)
- 第2章 外国において就業する労働者を派遣する企業及び事業組織
 - 第1目 外国において就業する労働者を派遣するサービス活動企業(第8条ないし第27条)
 - 第2目 外国において就業する労働者を派遣する落札及び請負企業 (第28条ないし第30条)
 - 第3目 外国において就業する労働者を派遣する外国に投資する組織及び個人 (第31条ないし第33条)
 - 第4目 技量向上実習形式に従い外国において就業する労働者を派遣する企業 (第34条ないし第38条)
 - 第5目 外国において就業する労働者を派遣する国の事業組織(第39条ないし 第41条)
- 第3章 外国において就業する労働者
 - 第1目 外国に投資する企業、事業組織、組織及び個人との契約に従い外国に おいて就業する労働者(第42条ないし第49条)
 - 第2目 個人契約に従い外国において就業する労働者(第50条ないし第53 条)
 - 第3目 外国において就業する労働者に対する保証(第54条ないし第58条)
 - 第4目 帰国後の労働者に対する政策(第59条及び第60条)
- 第4章 職業及び外国語の教授並びに必要知識の育成(第61条ないし第65条)
- 第5章 外国就業支援基金(第66条ないし第68条)
- 第6章 外国において就業する労働者に関する国家管理(第69条ないし第72
- 第7章 紛争解決及び違反処理(第73条ないし第76条)
- 第8章 施行条項(第77条ないし第80条)